

## ■東海村産の農産物への「とうかい育ち」シール貼付の内規（一定の決まり）について

平成28年10月21日

農業政策課

前提条件	種別	農産物の具体的種別	貼付期間	貼付条件
東海村産	葉菜類	小松菜, ホウレンソウ, なす, きゅうり, キャベツ, レタス, 等の葉物野菜	出荷日当日の夕方まで	前日もしくは当日朝に収穫すること。
	根菜類	ごぼう, じゃがいも, さつまいも, さといも, 玉ねぎ, ニンジン, かぼちゃ, 冬瓜, 根しょうが 等	出荷日から翌週の月曜日夕方まで	1週間は貼付して陳列できるが, 基本的には日々自己管理を要する。
	果樹類	ぶどう, なし, メロン, すいか, 柿, いちじく, みかん 等	出荷日から翌週の月曜日夕方まで	1週間は貼付して陳列できるが, 基本的には日々自己管理を要する。
	果菜類	トマト, いちご 等	出荷日から翌週の月曜日夕方まで (トマト, いちごは出荷日当日の夕方まで)	2週間は貼付して陳列できるが, 基本的には日々自己管理を要する。
	ほしいも	真空パック入りのほしいも (箱入りは除く)	賞味期限まで	賞味期限までは貼付できるが, 日々自己管理を要する。

※上表は、FM「にじのなか」の規定に準じる。

※イオン東海店出荷者は、イオン東海店の規定に準じて陳列可能期間はシールを貼付できるものとする。